

広報

かに

2006 (平成18年)

5/1



- ヘルスアップで寝たきり予防
- 介護保険制度が変わります (第2回)
- 耐震診断料と補強工事費の一部を補助

熱中シリーズ¹⁰⁵
書道
澤野正幸さん (西帷子・82歳)

ヘルスアップ教室の流れ

医師による運動可否判定

体力テストによる評価

運動可否判定で運動可と判定されると、体力テストを行い、個人の身体状況に合わせた、個別の運動プログラムを作成します。



握力などの測定をします

3カ月後／9カ月後／15カ月後

個別運動プログラムの提供

3～6カ月ごとの体力テストの結果に応じて、個別の運動プログラムシートを提供します。



運動プログラムシート

運動プログラムの実施

個別運動プログラムシートにより、家庭におけるウォーキングやらくらく筋トレプログラムを週に3回ほど行います。また、施設では、自転車エルゴメーターを利用したトレーニングやらくらく筋トレを週に2回ほど行います。実践した運動プログラムはデータとして保存します。



施設での筋トレの様子

受講生からはこんな声

- ・出来なかった正座ができるようになった。
- ・体が柔らかくなって動作が機敏になった。
- ・運動した後の気持ちよさを皆さんに伝えたい
- ・体調がすいぶんよくなったと喜んでいました。生活機能が向上したのを感じます。



ヘルスアップ（筋力トレーニング）教室の3期生を募集します。

- 対象者 60歳以上で3年間継続できる人（受け付け後健康状況の判定を行います）
- 定員 各コース15人
- 受講料 毎月1,750円（初回に歩数計やテキスト代金として6,500円必要）
- 申込締切 5月19日（金）午後5時15分（厳守）
- 申込・問合せ先 いきいき長寿課

●コースおよび説明会と抽選日

コース	時間 (2時間程度)	説明会・抽選会 (場所:可児川苑集会所)
①月曜日午前	午前9時30分～	5月29日（月）午前9時～
②月曜日午後	午後1時30分～	5月29日（月）午後1時～
③水曜日午前	午前9時30分～	5月31日（水）午前9時～
④金曜日午前	午前9時30分～	5月26日（金）午前9時～
⑤金曜日午後	午後1時30分～	5月26日（金）午後1時～

※説明会と抽選会には必ず出席してください。



転倒から寝たきりに

寝たきりになるきっかけの多くが、転倒や骨折であるとされています。その原因は高齢になると筋力が弱り、足をしっかりと上げない「すり足」気味になり、小さなものにつまずいたり、ちよつとした段差などに引っかかったりするためです。自分自身の力でしっかりと歩くことで転倒・骨折を予防することで、寝たきりにならずに済みます。

寝たきりにならないために

寝たきりを予防するには、どのようなことをすればいいのでしょうか。多くの人が実践しているウォーキング。もちろん生活習慣病の予防・改善には

効果がありますが、これだけでは、すり足を改善することはできません。すり足を防ぐには、ウォーキングとともに、筋トレ（筋力トレーニング）を行うことが必要です。筋トレとウォーキングを並行して行うことにより、自分自身でしっかりと歩くことができる力を、身に付けることができます。

今からでも間に合う

いまさら何をやっても無駄だ。いまさら筋トレなんかやっても筋力がつかわけないとあきらめていませんか。大丈夫です。80歳の高齢者であっても、筋トレで筋肉が増えることが実証されました。きちんとしたメディカルチェック

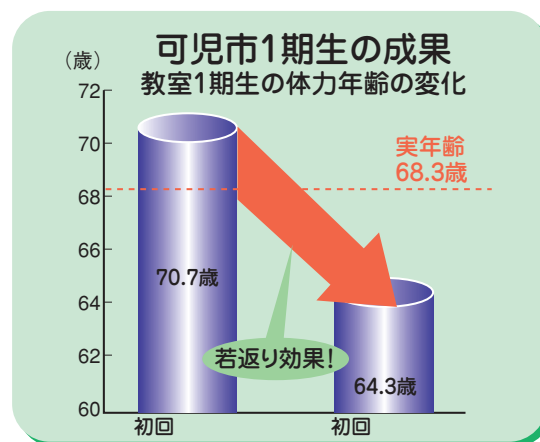
ク（医学的検査）。そして、個々にあった運動プログラムを、指導者の指導のもとで実践していけば、体力が上がり、すり足を防ぐことができます。

ヘルスアップで若返り

市で行っているヘルスアップ教室は、一人ひとりの体力に合わせた運動プログラムを提供し、定期的な体力評価と運動プログラムの見直しを行いながら、高齢者の体力アップを図ることで、転倒や骨折防止を目指しています。実際、受講者には、体力年齢が若返るなどの効果が現れました。さらに、ヘルスアップ教室に参加することで、高齢者の閉じこもりを防ぎ、地域とのつながりを一層深めることが

ヘルスアップで寝たきり予防

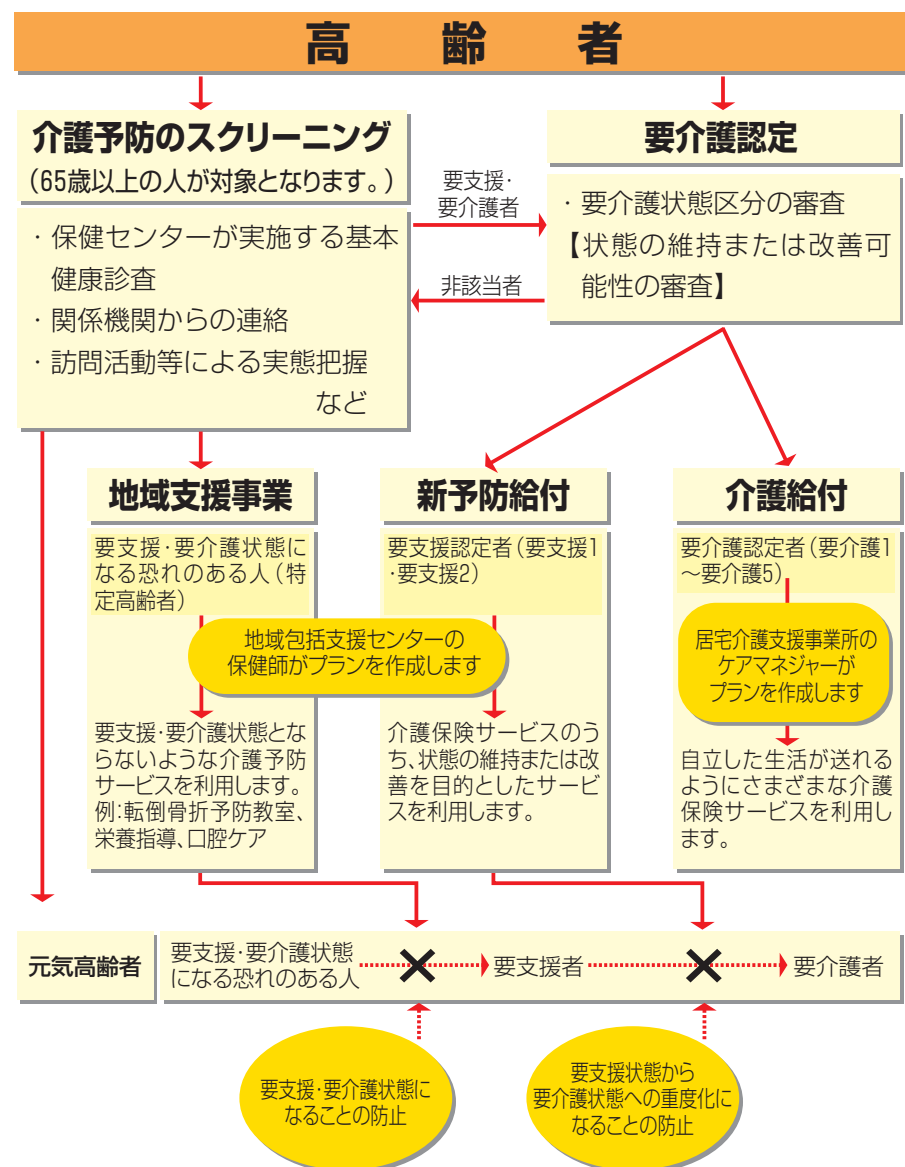
誰もが迎える老後。あなたはどのように過ごしたいと考えていますか。いつまでも健康で自立して明るい老後を迎えたい。それは誰でも願うことです。それには、自分自身で自分の健康と体力を増進する「ヘルスアップ」で、寝たきりにならないことを防ぐことができます。



介護予防でいきいきと

介護保険制度は、「高齢者の自立を支援すること」などを目的として始まりました。今回の改正で重視されている介護予防は、介護が必要になることを防いだり、介護が必要になってもそれ以上悪化しないようにして、高齢者の自立を支援することであり、介護保険制度の基本理念そのものです。介護保険制度の理念を実現させるため、新たに「地域支援事業」と「新予防給付」が創設されました。

介護予防事業の全体概要



地域包括支援センターとは

地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが配置され、さまざまな相談に対応し、包括的支援事業（5ページの下図参照）を通して、高齢者が地域の中で自分らしい生活が継続されるよう支援していきます。

可見市では、平成18年度は市役所いきいき長寿課の中に可見市地域包括支援センターを設置し、包括的支援事業を行います。

平成19年度以降は、地域包括支援センターの数を順次増やしていく予定です。



地域支援事業の流れ

- 1 介護予防の対象者の選定**
保健センターが実施する基本健康診査の結果とチェックリストをもとに、特定高齢者（要支援・要介護状態になる恐れのある人）を選定します。
- 2 介護予防プランの作成**
特定高齢者に選定された人には、地域包括支援センターの保健師が、本人や家族と相談して、要支援・要介護状態にならないような予防プランを作成します。
- 3 介護予防事業の給付**
介護予防プランに基づいて、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上などのサービスを受けます。
- 4 介護予防効果の評価**
介護予防事業の実施により、事後の面接を行うとともに、地域包括支援センターで一定期間後の効果を評価します。



新予防給付・介護給付の流れ

- 1 要介護認定の申請**
介護保険のサービスを受けるためには、いきいき長寿課へ要介護認定の申請を行います。また、既に認定を受けている人は、市役所から更新の手続き案内を送りますので、その都度申請してください。
- 2 審査・判定**
新規および継続の申請をされた人には、一定の手続きを経たあと、介護認定審査会において、要介護度の審査判定が行われます。
- 3 要支援と判定された人**
① 要支援1または要支援2と判定された人は、新予防給付のサービスを受けることとなります。まず、いきいき長寿課内の可見市地域包括支援センターへご連絡ください。地域包括支援センターの保健師と相談して、要介護状態とならないようなケアプランを作成します。
② ケアプランに基づいて、要支援状態から要介護状態へ重度化しないような介護保険サービスを利用します。
- 4 要介護と判定された人**
① 要介護1から要介護5までと判定された人は、介護給付のサービスを受けることとなります。これまでと同様に、居宅介護支援事業所のケアマネジャーに連絡していただき、ケアプランの作成を依頼します。
② 従来と同様の介護保険サービスを受けることとなります。
- 5 非該当と判定された人**
要支援、要介護のいずれにも該当しなかった人は、地域支援事業を利用します。

地域支援事業の体系図

介護予防事業	包括的支援事業	任意事業
介護予防サービスを行います。	介護予防マネジメント事業（主に保健師が担当） 特定高齢者、要支援認定者に対する介護予防ケアマネジメントを行います。 地域支援の総合相談（主に社会福祉士が担当） 高齢者から各種相談を受け、実態把握、専門相談などを通して、その人に必要なサービスにつなぎます。 高齢者虐待防止、権利擁護事業（主に社会福祉士が担当） 高齢者からの権利擁護にかかる相談に対応します。成年後見制度を円滑に利用できるように情報提供します。虐待早期発見のための地域関係者のネットワーク構築を図ります。 包括的・継続的マネジメント（主に主任ケアマネジャーが担当） 高齢者が住み慣れた地域で暮らせるよう、主治医、ケアマネジャーなど多くの関係者の協働・連携による長期継続ケアマネジメントの支援を行います。	配食サービス、生活サポーター派遣事業、住宅リフォームヘルパー派遣事業 など

●問合先 いきいき長寿課

子どもたちに読書の喜び・楽しさを！

可児市子どもの読書活動推進計画を策定しました

今日、子どもの読書離れや読書力の低下が指摘されています。本を読むことは、言葉を学び、喜んだり泣いたり怒ったりする心の表現力を高めます。市は、子どもたちの感性を磨き、創造力を豊かにする上で大切な、本を読む機会を身近なところから増やそうと、新たな活動を始めました。

国や県から動き始めた計画

読書離れや読書力の低下を抑制するためには、社会全体で子どもの読書をする機会を増やすことが重要であると認識し、国を挙げて子どもの読書活動を支援する施策が進められました。

まず、平成13年12月に「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備を推進する」ことを基本理念として、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布、施行されました。

この基本理念に基づいて、平成14年8月に、国において「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が、さらに、平成16年3月には岐阜県において「岐阜県子どもの読書活動推進計画」が策定されました。

そして可児市も、国や県などの基本

方針や計画に基づいて、今年の3月に「可児市子どもの読書活動推進計画」を策定し、子どもたちの本を読む機会を増やしていくこととしました。

可児市の基本方針とは

「可児市子どもの読書活動推進計画」の基本方針は、大きく分けて3つあります。

(1) 家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進

乳幼児期から「読み聞かせ」や「語り」など、子育ての中で読書に親しむ機会を推進し、また、家庭や地域、学校などの場で心を打つ良書と出会い、本を手渡す人と出会う機会を多く持つことで、子どもの読書欲を育みます。

(2) 子どもの自主的な読書活動を支える場の整備

子どもが発達段階に応じた読書習慣を身に付け、自ら読書の楽しさを

共有できる場を整えます。また、子どもを市民全体で育てていくという認識で役割を果たしながら、心豊かな子どもの育成の一つに読書を推進します。

(3) 子どもの読書活動の啓発と推進体制の整備

子どもの読書普及は、大人の責任と役割であることを認識し、普及、啓発に努めます。また、子どもの読書に関する関係諸機関や市民ボランティアとの連携を図ることや、子どもを取り巻く大人が読書に興味を持ち、子どもの読書活動の重要性について関心を高めるため、広報活動の充実を図ります。

推進するための方策は

3つの基本方針に基づいた子ども読書活動を推進するための方策は、具体的に6つあります。

① 家庭における子どもの読書活動の推進

・家庭教育学級（乳幼児期、幼児期、小学校・中学校期）、母子保健事業（乳児健診など）や、子育て支援事業などの機会での読書活動を推進

・「家庭教育手帳」や、可児市子どもセンター発行「ランタン」などの情報誌による読書の啓発

・「花のまち可児・手づくり絵本大賞」を通して、本に親しみ、読書を楽しむ心を育む

② 地域における子どもの読書活動の推進

・児童センター、児童館などの図書コーナーを充実し、子どもたちの読書の環境を整備

・図書館の団体貸出サービスなどを有効に利用した、地域、学校、図書館との連携

③ 図書館における子どもの読書活動の推進

・「可児市コレクション」として、良書の収集と保存

・ホームページや「かにっ子だより」などによる図書情報の発信

・利用しやすい効果的な図書の配架による場の整備

・市内の学校へ移動図書館を巡回し、図書館の利用促進を行う



この基本方針、推進方策を基にして、子どもの本を読む環境を整え、本に触れる機会を増やします。

⑥ 市民への啓発、広報の読書推進

・子ども読書週間の啓発

・ボランティア育成を行い、活動を支援する

⑤ 幼稚園・保育園における子どもの読書活動の推進

・絵本の読み聞かせやお話の時間の充実

・本を貸し出し、親子で本に親しむ機会づくりを進める

④ 学校における子どもの読書活動の推進

・学校図書館と市立図書館との連携を図り、図書を充実させる

・学級文庫や特設文庫の設置

・朝読書や昼読書などの充実

・幼稚園・保育園における子どもの読書活動の推進

・絵本の読み聞かせやお話の時間の充実

・本を貸し出し、親子で本に親しむ機会づくりを進める

・市民への啓発、広報の読書推進

・子ども読書週間の啓発

・ボランティア育成を行い、活動を支援する



読書をすることの大切さ

本を読み心の表現力を高めることは、成長していく子どもにとって大事なことです。幼いころ、家庭や学校、文庫などで本の読み聞かせや紙芝居を見た経験がある人は多いと思います。始まる時間が待ち遠しかったり、身を乗り出して真剣に話を聞いていたりしませんでしたか。

時代は変わっても、子どもたちの本に対する気持ちは同じです。身近なところに本を置いて、一緒に本を読んだり、良いと思う本を勧めあげること自然と読書離れしていた子どもも本に関心を持つでしょう。読書をするこの大切さを改めて感じませんか。

●問合先 図書館

5月12日(金)まで「こどもの読書週間」です

「こどもの読書週間」を皆さんは知っていますか。

4月23日～5月12日までの3週間を「こどもの読書週間」と呼びます。

子どもの読書活動の普及・啓発を図るために、昭和34年に社団法人読書推進運動協議会が制定したもので、今年で48回目。もともとは5月1日～14日の2週間でした。しかし、平成13年に公布された「子どもの読書活動推進法」で、4月23日を「子ども読書の日」と制定したため、この日を含めた3週間が現在の「こどもの読書週間」となりました。

ちなみに、4月23日は昔からスペインを中心に、女性が男性にバラを、男性は女性に本を贈る「サン・ジョルディの日」でもあります。

今年の「こどもの読書週間」の標語は「魔法の国へのパスポート」。本を読んで、夢や魔法という美しい世界に引き込まれてみませんか。

図書館本館、帷子および桜ヶ丘分館では、この期間中、たくさん本を読んでもらおうとPR活動の一環として、のぼり旗を設置しています。黄色い旗が目印です。

この機会にぜひ図書館をご利用ください。また、広報かに3月1日号で特集した、携帯電話からの利用もお待ちしています。



耐震診断料と補強工事費の一部を補助

大丈夫ですか

建物の耐震対策

市は、耐震診断・補強工事費用の一部を補助します。
いつ起こるか分からない地震に備えて、建物の強さのチェックと補強を行い、生命と財産を守りましょう。
申し込みは、5月8日(月)から受け付けします。(先着順)

要件を拡大しました

市では、地震発生時における既存建築物の倒壊などによる災害を防止するため、従来の木造住宅耐震診断および木造住宅耐震補強工事費用の補助事業を拡充し、耐震診断では、対象要件の建築時期要件、構造要件を拡大しました。また、耐震補強工事では、しばらくの間、従来の補助金額に加算金がつくことになりました。

地震はいつ起こるか分かりません。突然の大地震による家屋の倒壊から生命や財産を守る備えとして、ぜひご利用ください。

木造住宅耐震診断事業

対象となる木造住宅

- 次の要件を満たす木造住宅が補助の対象となります。18年度は30戸を対象予定にしています。
- 一戸建ての住宅、長屋および共同住宅、併用住宅
- 併用住宅の場合は、延べ面積の半分以上が住宅として使用されているもの
- 木造軸組工法、枠組壁工法または伝統工法に限りません
- 長屋および共同住宅などは、居住者の承諾を得ているもの

対象となる耐震診断

岐阜県木造住宅耐震相談士が「岐阜県木造住宅耐震診断マニュアル」または「財」日本建築防災協会の「木造住宅の耐震診断と補強方法 木造住宅の耐震精密診断と補強方法(改訂版)」に基づく耐震診断に限りません。

補助を受けられる人

市内にある木造住宅の所有者個人に限りません。

補助金の額

1戸当たりの補助金限度額は表1のとおりです。(簡易な診断の場合)

表1 補助金限度額表(1戸当たり)

項目	内容
耐震診断補助対象限度額	3万円
補助率	3分の2
補助金限度額	2万円

(注1)耐震診断料が3万円を超える場合でも、補助の対象となりますが、補助金限度額は表1のとおりです。
(注2)精密な診断の場合は、一定の額に床面積を乗じた額が補助対象限度額となります。

建築物耐震診断事業

対象となる建築物

前ページで紹介した木造住宅耐震診断事業の対象住宅以外の建築物。ただし、建築物の構造で大臣等の特別な認定を受けたものを除きます。

長屋および共同住宅などは、居住者などの承諾が必要です。18年度は3棟を対象予定としています。

対象となる耐震診断・構造再計算

次に該当するものが補助の対象となります。
○昭和56年5月31日以前に建設された

建築物の耐震診断

○昭和56年6月1日以降に建設された建築物の構造再計算。ただし、建設当時の構造関係書類が現存しない場合は、耐震診断が実施されるもの
(注)一定の基準に基づいた耐震診断で、その結果を特別な機関で審査を受けたものに限りません。

補助を受けられる人

- 市内にある建築物の所有者
- 分譲マンションについては、管理組合または管理組合法人

補助金の額

1棟当たりの補助金限度額は表2のとおりです。

表2 補助金限度額表(1棟当たり)

項目	内容
耐震診断補助対象限度額	150万円
補助率	3分の2
補助金限度額	100万円

(注1)耐震診断料が150万円を超える場合でも、補助の対象となりますが、補助金限度額は表2のとおりです。
(注2)一定の額に床面積を乗じた額で補助対象費用を算出します。

木造住宅耐震補強工事

対象となる工事

木造住宅耐震診断事業による耐震診断の結果、次の耐震補強工事を行うものが対象となります。平成18年度は3戸を対象予定としています。

- 「岐阜県木造住宅耐震診断マニュアル」の診断結果が建物評点2以下とされた木造住宅を補強し、建物評点を4以上とする工事
- 「財」日本建築防災協会の「木造住宅の耐震診断と補強方法 木造住宅の耐震精密診断と補強方法(改訂版)」の診断結果で、建物評点0・7未満の木造住宅を補強し、建物評点1・0以上とする工事

(注)岐阜県木造住宅耐震相談士が耐震補強に関し設計および工事監理を行うことが必要となります(設計および工事監理の費用は、補助金がありませんので実費となります)

補助を受けられる人

市内にある木造住宅の所有者個人で、木造住宅耐震診断事業による耐震診断を受けた人に限りません。

補助金の額

1戸当たりの補助金限度額は表3のとおりです。

表3 補助金限度額表(1戸当たり)

項目	内容
補強工事補助対象限度額	120万円
補助率	2分の1
補助金限度額	60万円

(注)補強工事費が120万円を超える場合でも、補助の対象となりますが、補助金限度額は表3のとおりです。

※岐阜県地域住宅計画による地域住宅交付金が活用可能な場合のみ、最高24万円の補助金の加算があります。また、この耐震補強工事を実施された人は、所得税の特別控除や固定資産額の減額措置などを受けることができる場合があります。

●申込・問合先 建築指導課

耐震対策の流れ



ふるさと再発見 ⑤

承久の乱の古戦場 大井戸の渡し



【場所】
現在の中濃大橋付近

承久の乱とは、鎌倉幕府の実権が北条氏へ移りつつあったこともあって、公家の不満が募り、以前から幕府に對して不満を抱いていた京の後鳥羽上皇が、北条氏を討しようとして計画したことからはじめます。

幕府軍は、東海・東山・北陸の三道に分かれて京に向けて進撃し、上皇方は木曾川を防衛線としてこれを迎え撃ちました。

この時、東山道の幕府軍と上皇方が戦った場所が、現在の土田の渡付近だといわれています。土田側に幕府軍、対岸（現在の美濃加茂市）に上皇方が布陣し、戦いが行われました。当時は、この場所を「大井戸の渡し」と言いました。古くから川を渡る場所でもあったので、土田の「渡」という地名も、この「渡し」から来ているのではないかと言われています。

歴史を大きく動かした戦いは、私たちのすぐそばで繰り広げられていたのです。

きらめき 可児の人

8

優しく見守ってくれる 手作りのお守り地蔵

● 鈴木 キクエ さん(桜ヶ丘・90歳)



悩み事から一日の出来事まで、何でも聞いてくれるような、優しい顔をしたお守り地蔵。鈴木さんの手作りです。

和裁を手掛けて75年。数年前に引退し、記念に呉服屋からいただいた布を眺めて何をするか考えていたころ、お守り地蔵を作る女性と偶然出会い、ぜひ教えて欲しいと声をかけました。

これまでに700体近くのお守り地蔵を作りましたが、いまだに納得のいく物は出来上がらないそうです。「どれだけ作っても、売ってお金をもらおうとは思わないの。みんなが喜んでもらえることが一番の幸せ」と話す鈴木さん。お地蔵さんを作るようになってから引退していた料理もやるようになり、脳も体も若返ったといいます。鈴木さんの大らかさが、お守り地蔵を通して伝わります。

みなさんの 善意



次の皆さんから浄財などの
寄付がありました。(敬称略)

社会福祉に…

●可児市陶芸サークル連絡協議会 ●かにフリーマーケットの会 ●今渡南小学校 ●ユニー(株)可児店 ●日赤奉仕団下恵土分団 ●小栗会 ●杏の会 ●久々利ふれあい祭り実行委員会 ●国際園芸アカデミー樹木剪定管理講座受講者(3月4日講座、3月12日講座、3月18日講座) ●ぎふしん愛の預金会 ●サンシュー興産(株) ●すみれ楽園 ●帷子民生児童委員協議会 ●東濃信用金庫可児支店、広見支店、兼山支店

学校に…

●桜ヶ丘ハイツ自治連合会簡保払込団体

公民館に…

●可児人形



前田ななみ ちゃん
(10カ月・川台)

はじめておまるに乗った
よ♪うまくできるかな?



河合りゆうた ちゃんと
はる くん
(3歳、11カ月・今渡)

いつも一緒!仲良し兄弟です!



松田りょうか ちゃん
(5カ月・下恵土)

げんこつがお口に入っち
ゃいそう☆

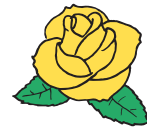


バラの物語

~もっとバラが好きになる~ ⑦

黄金色の花

バラの名前 Rosa foetida persiana (ロサ・フォエティダ・ペルシアーナ)



この花は、現代バラに濃黄色の花色をもたらし
た原種のバラです。花名のフォエティダはラテン
語で「悪臭のある」を意味しますが、実際にはほ
とんど香りません。

黄金色のこの花に魅せられたフランスの育種家
ペルネ・デュシェは、10年の歳月をかけ交配を繰
り返し、1900年に最初の黄色品種「ソレイユ・ド
ール(黄金の太陽)」を作出しました。現在栽培
されている黄色バラは、全てこの花に由来します。
花は5月上旬から中旬が見ごろで、花フェスタ記
念公園では「原種の谷」で見ることができます。



(文・写真 花フェスタ記念公園)

市内各地で春のお祭り

FLASH★

春のイベントで大にぎわい



今年も市内各地で春のお祭りが行われました。

4月2日は、土田で白鬚神社流鏝馬祭。古式豊かな武家衣装を着た若者が馬にまたがり参道を駆け抜けながら、的に向かって矢を放つと、観客から大きな歓声があがっていました。

4月9日には、久々利八幡神社大祭と下切八幡神社花馬祭。久々利では2台の山車でからくりが華やかに演じられ、みこしの行列や獅子舞も披露されました。また下切では、きれいに飾ら



雨の中馬に乗って参道を駆け抜ける若者(白鬚神社)

れた花馬が参道を上がりました。

さらに同日、兼山でも蘭丸ふる里の森「桜まつり」が行われ、山の斜面を覆った満開の桜が訪れた人を出迎えていました。

それぞれ特色ある祭りには、地元をはじめ各地からも多くの人が詰め掛け、春の一日を満喫しました。



からくりに見入る子どもたち(久々利)



下切八幡神社の参道を登る行列

楽しく歩いて健康づくり

10万歩健康チャレンジウォーク

FLASH★



4月11日、桜ヶ丘公民館を出発点として、「10万歩健康チャレンジウォーク」の平成18年度第1回目(全12回)が行われました。

この日は74人が参加。公民館を出て団地内を抜け、浅間神社で折り返して戻ってくる約7kmのコースを元氣よく歩きました。あいにくの雨模様でしたが、参加者は桜ヶ丘の桜並木を楽しみながら歩いていました。

第2回目となる5月9日は、一般参加のできる「市民健康ウォーキング大会」が中恵土で開催されます。



桜ヶ丘公民館を出発する参加者



満開の桜を背に演奏する烏峰太鼓のメンバー(兼山)

アーラ劇場探検ツアー

FLASH★

劇場の裏側をのぞいてみよう

3

3月25日、文化創造センターで「アーラ劇場探検ツアー」が開催されました。

このツアーは、普段見ることができない劇場の裏側を見学することで、多くの人にその仕組みと魅力を知ってもらおうというもの。午前の部と午後の部の2回開催され、市内外から家族連れなどおよそ70人が参加しました。

今回、「探検」の舞台となったのは同センターの小劇場。参加者はまず、ロシア民話「おおきなかぶ」の演劇を鑑賞。その後、四つのグループに分か



舞台上がって演劇にも参加

れ、舞台、照明、音響といった劇場内の設備を順に見学しました。

各グループがそれぞれの見学先に分かれると、舞台上では先ほど観たばかりの劇が繰り返し演じられます。参加者は観る側から裏方に回り、照明や音響装置の操作を実際に体験しながら、劇場の裏側がどうなっているのかを楽しく学んでいました。



真剣な表情で音響装置の操作を体験

桜ヶ丘幼稚園タイムカプセル開封

FLASH★

幼いころを懐かしんで

4



自分の描いた絵を見ながら友だちと談笑

4月1日、桜ヶ丘幼稚園で卒園生によるタイムカプセルの開封が行われました。

今回タイムカプセルを開封したのは、平成11年度の卒園生91人のうち66人。カプセルの中からは、当時の先生の写真や、子どもたちが在園時に描いた絵などが次々と出てきました。

この春に中学生になる参加者たちは、思い出の品を順に受け取ると、照れくさそうにしながらも、園児だったころの自分を懐かしんでいました。

「カフェ&ベーカリー麦の丘」オープン

FLASH★

焼きたてのパンをどうぞ

5

4月6日、知的障がい者が焼いた手作りパンを販売する「カフェ&ベーカリー麦の丘」が東帷子にオープンしました。

同店は、知的障害者更生施設「可茂学園」の分場通所施設として、競輪の日本自転車振興会、県および市の補助金を受けて建設され、現在11人の障がい者が働いています。

店内の喫茶コーナーでは、焼きたてのパンをその場で食べることもでき、多くの人でにぎわっていました。



心を込めてパンを手作り

お知らせ

旬^{しゅん}タイム

【市役所】〒509-0292 広見一丁目1番地 ☎②1111
URL <http://www.city.kani.gifu.jp/>

土曜窓口

5/6(土)・20(土)

市は、毎月第1、3土曜日に、市民課と税務課で証明書発行業務などを行っています。

- 時間 午前9時～正午
 - 場所 市役所(入口は庁舎西口)
 - 業務内容 住民票・戸籍の証明書・印鑑証明書・各種税務証明書の発行、戸籍の届け出の受け付け、納税相談
- ※住所変更と印鑑登録はできません。
(外国人についても同様です)

花いっぱい運動

催し

Event

みんなで花のまちにしよう

市民参加のまちづくりを推進する花いっぱい運動が、この春も実施されます。



花の植え替えを行う参加者(昨年)

- 期日 5月14日(日) 午前中
- 内容 清掃と花の苗植え

清掃

・地区の花壇や公共施設の清掃
・ごみは次のように色分けした収集袋に入れ、決められた集積場所に集めてください(後日市が回収します)
〔収集袋の色〕

- 可燃物・・・黄色
- 金物・・・ピンク色
- アルミ缶・・・オレンジ色
- ガラス・・・緑色
- 草・・・透明
- 陶器・・・乳白色

花の苗植え

・清掃後、地区の花壇や公共施設に花苗の植え付けをしてください

〔注意事項〕

- ・草はできる限り各自治会で処理してください
- ・ごみは必ず分別してください
- ・家庭のごみは回収しませんので、出さないでください

問合せ 維持管理課

チャリティーイベント

「踊りの和」を開催します

豊喜勝会、豊喜多会、豊岐加会は、チャリティーイベントを開催します。

- 期日 5月14日(日)
- 時間 午後1時～(正午開場)
- 場所 文化創造センター(下恵土)
- 入場料 無料

問合せ 今瀬さん

☎②1310

全国植樹祭

サテライト会場イベント開催

下呂市で開催される第57回全国植樹祭に合わせてイベントを開催します。

- 期日 5月21日(日)
- 時間 午前10時～午後3時
- 場所 岐阜県博物館(岐阜県百年公園内)

- 内容 緑の子ども会議、自然体験学習、木工教室、各種クラフト、苗木の無料配布など
- 参加費 無料(公園の駐車料金500円は必要)

問合せ 可茂農林事務所林業課

☎⑤3111

豊蔵資料館

春・初夏をテーマに

春季展示替え

人間国宝(故)荒川豊蔵氏の作品や絵画、収集した作品などを展示します。

- 期日 6月25日(日)まで(月～木曜日は休館日、ただし祝日は開館)



展示品の一部

- 時間 午前10時～午後4時
- 場所 豊蔵資料館(久々利大萱)
- 展示内容 志野筍絵茶碗 銘随縁(昭和36年豊蔵作) ほか約38点
- 入場料 無料

問合せ 豊蔵資料館 ☎④1461

児童館・児童センター

子どもまつりに
行ってみよう

「元気いっぱい キッズランド」をテーマに、子どもたちが主体となって遊べる催しをたくさん用意しています。模擬店やわた菓子も作れます。家族そろって遊びに来ませんか。



参加して楽しめるイベントがいっぱい

- 期日 5月20日(土)
- 時間 午前10時～午後3時
- 場所 桜ヶ丘公民館
- 内容 缶バッジ作り、児童センター手芸クラブによるアクセサリー作り、ビー玉ジェットコースター、ウォーターゲットなど
- 問合先 各児童センター(広見 ☎623340、帷子 ☎7111、桜ヶ丘 ☎4001)、兼山児童館 ☎2113

募集

Invitation

可児市テニス協会

可児市テニス大会の
参加者を募集

● 日時と種目

6/4 (日)	男子	
	種目	シングルス
	時間	午前9時～
	女子	
6/11 (日)	種目	シングルス
	時間	午前10時30分～
	男子	
	種目	ダブルス シングルス(決勝)
	時間	午前9時～
	女子	
	種目	ダブルス
	時間	午前11時30分～

雨天の場合の予備日は6月18日(日)

春の行政相談週間(5月22日～28日)

「行政相談」をご存知ですか

「行政相談」とは、国の行政機関や特殊法人の仕事などについて、皆さんから苦情や要望をお聞きし、その解決の促進を図る制度で、総務大臣から委嘱された「行政相談委員」が、皆さんからの相談を受け付けています。

例えば「支給されるはずの年金などが支給されないので困っている」、「国道の街灯などの設備が損壊しているので修復して欲しい」などの意見や要望がこれにあたります。

5月22日(月)～28日(日)の1週間は、この行政相談制度を皆さんにもっと良く知っていただき、利用していただくための「春の行政相談週間」です。

市では、この週間にちなんで、行政相談委員による行政相談所を開設します。秘密は固く守られますので、気軽にご利用ください。

また、当日都合が悪い方は、行政相談委員の自宅や電話、手紙などでいつでも受け付けています。さらに、総務省岐阜行政評価事務所(〒500-8114 岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎 TEL0570-090110(行政苦情110番))では、いつでも行政相談にに応じています。

行政相談所

- 期日 5月26日(金)
- 時間 午後1時～4時
- 場所 帷子公民館、広見公民館ゆとりピアおよび広見東公民館(3カ所で一斉に行います)
- 行政相談委員
 - 渡邊町子さん(下恵土655 ☎6267)
 - 勝川薫雄さん(下恵土1062-8 ☎4130)
 - 水野嘉夫さん(兼山794-3 ☎2751)
- 相談料 無料
- 問合先 総務課

まちづくり審議会

まちづくり条例の
市民委員を募集

市は「可児市市民参画と協働のまちづくり条例」に関することについて審議する「まちづくり審議会」の市民委員を募集します。

- 申込締切 5月30日(火)
- 申込・問合先 市体育連盟 ☎8600

員を募集します。

- 応募資格 5月31日現在、市内に在住、在勤または在学する18歳以上の人(高校生を除く)で、任期中8回程度の会議に出席できる人
- 募集人数 3人以内
- 任期 2年(7月1日～平成20年6月30日)
- 応募方法 「市民参画と協働のまちづくり」についての意見を800字以内(年齢、性別、職業、電話番号を記入した用紙をまちづくり推進課に提出する(応募用紙などは返却しません))
- 応募締切 5月31日(水)
- 選考方法 選考委員会で選考(結果は全員にお知らせします)
- 問合先 まちづくり推進課

トレーニング講習会

体力づくりをしてみませんか

市体育連盟は、市ウエイトリフティング場にあるトレーニングルームを利用するための講習会の受講者を募集します。受講を希望する人は事前に申し込んでください。

●期日と講習時間

期 日	講習時間
6月1日(木)	午前10時～正午
6月7日(水)	午後7時～9時
6月10日(土)	午後7時～9時
6月21日(水)	午前10時～正午
6月24日(土)	午後7時～9時

●場所 市ウエイトリフティング場
(坂戸・海洋センター隣)

●対象者 高校生以上(子ども連れの参加は不可)

●定員 各18人(先着順)

●持ち物 運動服・室内靴

●受講料 500円(釣り銭の必要がないように)

●申込方法 電話または体育連盟窓口で申し込む(当日の申し込みは受けできません)

●申込開始日時 5月10日(水) 午前8時30分

※講習時間10分前には受け付けを済ませてください。

させていただきます。

問合せ 同事務局

☎628600

図書館本館

読書サークル講演会を開催

●期日 5月16日(火)

●時間 午前11時～正午

●場所 図書館本館(広見)

●内容 アーラの館長による、舞台芸術等からみた文化を豊かに楽しむお話

●定員 50人程度(先着順)

●参加費 無料

申込・問合せ 図書館本館

☎625120

総合教育センター可児分室

親子で自然や農業に親しもう

「土曜親子体験学園」の参加者を募集します。

●期日 ○第3回(育てよう!おいもさん) 6月17日(土) ○2回シリーズ(おいしいナシを作ろう!) 6月10日(土)、8月19日(土)

●時間 いずれも午前10時～正午

●場所 総合教育センター可児分室(坂戸 旧グリーンテクノ研修室)

●内容 ○第3回 旧ジャガイモの収穫、サツマイモとサトイモの植え付け

○2回シリーズ(ナシの管理(1回目)、ナシの収穫(2回目))

●対象者 小学生とその保護者(2回シリーズは2回とも参加できる家族)

●定員 10組20人(抽選)

●参加費 無料

●申込方法 希望の回、児童の学年と氏名、保護者の氏名、住所、電話番号を記入し、はがき(〒50910241坂戸1024-1)かファクス(☎620667)で総合教育センター可児分室あてに送る

●申込締切 5月26日(金)

問合せ 同室

☎623922

里山クラブ可児

我田の森で

学んで体験しよう

森の学校「この木何の木気になる木観察会」

▽期日 5月20日(土)

▽時間 午前10時～正午

▽内容 里山の樹木や植物の観察

▽定員 親子10組(先着順)

炭焼き講習会

▽期日 5月21日(日)

▽時間 午前8時～午後5時

▽内容 炭焼き体験

▽定員 10人(先着順)

〔共通事項〕

●場所 我田の森(久々利)

●参加費 無料

●申込締切 5月15日(月)

申込・問合せ 環境課

かにパソコンクラブ

NPOパソコン講習会

春夏講座の受講生募集

●日時と場所など

場 所	講 座 名	期 日	時 間	定 員	受 講 料
帷子公民館	エクセル2000基礎	5月13日～9月16日の土曜日(全12回)	午後1時～3時	16人	8,900円(教材費含む)
	ブログとホームページビルダー10基礎		午後3時30分～5時30分	8人	
今渡公民館	パソコン何でも相談	5月15日～9月18日の月曜日(全12回)	午前10時～正午	16人	1回200円
	エクセル2000基礎		午後1時～3時	16人	
	ワード2002基礎		午後3時30分～5時30分	16人	

●申込方法 希望コース、住所、氏名、年齢、電話番号を各公民館に直接または電話で申し込む

●申込受付開始日 5月9日(火)

●申込・問合せ 帷子公民館☎62007、今渡公民館☎2602

わくわく体験館 ガラス工芸を楽しもう

わくわく体験館は、ガラス工芸講座の受講生を募集します。

● コースと日時

	コース名	時間	期 日
吹きガラス 初級Ⅱ スタンドグラス 初級Ⅱ	木曜午前 コース	午前 9 時 30 分 ～ 正午	6/8, 15, 22, 28, 7/6, 13
	金曜午後 コース	午後 1 時 ～ 3 時 30 分	6/9, 16, 23, 29, 7/7, 14
	土曜午前 コース	午前 9 時 30 分 ～ 正午	6/10, 17, 24, 30, 7/8, 15
ビールジョッキ を作ろう	①	午前 9 時 30 分 ～ 正午	6 月 3 日 (土)
	②	午前 9 時 30 分 ～ 正午	6 月 4 日 (日)

※ 吹きガラスとスタンドグラスは全 6 回コース

● 講座の内容

講座名	吹きガラス	スタンドグラス	ビールジョッキ
内 容	基礎を学びながら、ガラス、一輪挿しなどを作る	六面体ランプシェードを制作	吹きガラスで、オリジナルビールジョッキを制作
対象者	一 般	一 般	小学 5 年～一般
各コース定員	2 人 (抽選)	20 人 (抽選)	16 人 (抽選)
受講料	21,000 円	18,000 円	1,700 円

※ 吹きガラスとビールジョッキは長袖、長ズボン (綿、麻などの素材)、スック靴 (布、革製) を着用。

● 場所 わくわく体験館 (塩河)

● 応募締切 5 月 20 日 (土)

● 申込・問合せ わくわく体験館 ☎ 651515

可児ロータリークラブ アフリカザンビアに 救援物資を

アフリカのザンビア共和国の難民への支援物資を募集します。

● 期日 5 月 13 日 (土) ～ 15 日 (月)

● 時間 午前 10 時 ～ 午後 4 時 (15 日は正午まで)

● 場所 総合会館分室 (JR 可児駅西)

● 収集物品 衣料、履物、帽子、毛布、布地、文房具、楽器、玩具、絵本、車いす、農具 (鋤、鍬、備中などの柄つきのものに限る)

※ 衣料は、新品・古着を問いませんが、汚れを落としてボタン欠け補修をしてください。下着は新品に限ります。

● その他 いずれの物品もみかん箱の

大きさ 1 個につき 1000 円 (農具は 1 本につき 500 円) の送料を負担していただきます

問合せ 同事務局 ☎ 6310001

国土交通省

河川愛護モニターを募集

河川の監視と愛護思想の普及、地域の皆さんとの交流を深めるため河川愛護モニターを募集します。

● 応募資格 木曾川 (今渡ダムより下流) の近隣に住み、川に接する機会が多く河川愛護に関心のある 20 歳以上の 人

● 任期 7 月 1 日 ～ 平成 19 年 6 月 30 日

● 1 年 間

● 手当 4580 円 (月額)

● 募集期間 5 月 8 日 (月) ～ 31 日 (水)

※ 活動内容・募集人数・選考方法などの詳細は、木曾川上流河川事務所ホームページ <http://www.cbr.mli.go.jp/kisojyo/> でご覧ください。

申込・問合せ 国土交通省木曾川上流河川事務所 占用調整課 ☎ 058(251) 1326

東濃ホスピス研究会

特別講演会を開催

● 期日 5 月 20 日 (土)

● 時間 午後 3 時 ～

● 場所 まなびパークたじみ (多治見市豊岡町)

● 内容 がん患者・家族への精神的ケアー心という治療力

● 講師 佐伯俊成さん (広島大学病院 助教授 心身医療専門)

● 定員 200 人

● 参加費 500 円

● 申込方法 住所、氏名、電話番号、年齢、職業を記入して、〒5071-0901 多治見市笠原町 1104-4 東濃ホスピス研究会に往復はがきで送る

● 申込締切 5 月 15 日 (月) 必着

申込・問合せ 同事務局 ☎ 0572 3923

かにフリーマーケットの会

出店者を募集します

● 期日 6 月 11 日 (日)

● 時間 午前 10 時 ～ 午後 3 時

● 場所 文化創造センター (下恵土)

● 出店物 個人の手作り品に限る

● 出店料 1 ブース (180 cm × 200 cm) 11200 円

● 募集ブース 25 ブース (抽選)

● 申込方法 往復はがきに住所、氏名、電話番号、出品物 (全部を具体的に) を記入し、〒50910205 徳野南 1-33 「かにフリーマーケットの会」あてに送る

● 申込締切 5 月 20 日 (土) 必着

問合せ 同会の藤田さん ☎ 624014

案内

Guidance

ポイ捨てとふん書防止

地域でポイ捨てに取り組み

市では、平成11年に環境美化に関する条例を施行し、環境美化推進指導員の皆さんを中心に地域ぐるみで環境美化に取り組んでいます。

18年度からの2年間は、次の地域を「ポイ捨て及びふん書防止重点地域」に指定しました。

- **指定地域** 神明、住吉、鴨子、川合自治連合会、東上屋敷、宮瀬、花軒、坂戸台、清水ヶ丘、塩河、今、下切下、山寺、大森新田、大森台、小松坂、松伏、緑ヶ丘、桜ヶ丘、皐ヶ丘、桂ヶ丘、久々利東部、久々利北部、柿下、明智、石森、石井、前波（計28地域）

問合せ先 環境課

事業主の皆さんへ

労働保険料の申告と納付はお早めに

労働保険の平成17年度確定保険料と平成18年度概算保険料の申告・納付手続きは済みしましたか。

申告・納付の手続きは5月22日（月）が期限です。期限までに正しく手続き

を終えるようにしましょう。

申告書の書き方や内容などで不明な点はお問い合わせください。

問合せ先 岐阜労働局労働保険徴収室
☎058(2445)8115または
多治見労働基準監督署☎0572(263881)

美濃加茂市肢体不自由児者父母の会

講演会を開催

障がい者が自分の将来に希望を持ち続け、目を輝かせながら生活するにはなにが必要か聞いてみませんか。

- **期日** 5月13日（土）
- **時間** 午後3時～5時
- **場所** 美濃加茂市総合福祉会館（美濃加茂市新池町）
- **内容** 障がい者が豊かな地域生活を送るために、「障害者自立支援法を研鑽しよう」
- **講師** 岐阜県健康福祉部障害福祉課職員
- **受講料** 無料

※事前申し込みは不要です。

問合せ先 同会の小原さん
☎269409

岐阜県司法書士会中濃支部

無料法律相談を行います

利用する人は、必ず予約してからお

出掛けください。

- **期日** 5月21日（日）
- **時間** 午後1時～4時
- **場所** 福祉センター（今渡）
- **相談料** 無料
- **相談時間** 1相談につき40分以内
- **相談内容** ○不動産登記（売買・贈与・相続・遺言など）○商業登記（会社設立・役員変更など）○簡易裁判所訴訟代理（訴訟額140万円以下の訴訟）○多重債務問題（過払い金返還請求・自己破産など）○裁判事務・本人訴訟支援（訴状・答弁作成）など、法律・登記に関する相談一般
- **定員** 12人（先着順）
- **予約電話番号** ☎058(248)1715
- **受付時間** 月～金曜日の午後1時～4時

問合せ先 同支部 ☎258330

5月のごみ・リサイクル資源収集日

収集地区	金物類・粗大ごみ	缶・ペットボトル・トレ資源
中恵土・下恵土・禅台寺・徳野南・平貝戸・明智・石森・石井	24(水)	31(水)
今渡・土田	18(木)	25(木)
菅刈・西帷子・緑・鳩吹台・若葉台・虹ヶ丘	15(月)	22(月)
東帷子・愛岐ヶ丘・長坂・光陽台・長洞・帷子新町	25(木)	29(月)
川合・川合北・谷迫間・清水ヶ丘・日本ランド・美里ヶ丘・坂戸・矢戸・塩・塩河・室原・坂戸台	17(水)	24(水)
久々利・羽崎・二野・緑ヶ丘・羽生ヶ丘・瀬田・柿田・しらさぎ・洲之上・兼山	16(火)	23(火)
下切・北姫ニュータウン・みずきヶ丘・今・広眺ヶ丘・広見	12(金)	19(金)
桜ヶ丘・皐ヶ丘・桂ヶ丘・小滝苑・柿下・大森・松伏・大森台・星見台	19(金)	26(金)

資源集団回収にご協力を

期日	5月28日（日）
回収団体	可見市生活学校
回収品目	瓶、缶、ペットボトル、トレ、発泡スチロール、紙類（新聞とチラシは別にする）
収集時間場所	午前9時～11時の間に総合会館分室駐車場（JR可見駅西）へ

5月の税金

●軽自動車税

※5月31日までに納めましょう。

保健

あこがれママ教室

● 期日 ○1課＝5月12日(金) ○2課＝5月19日(金) ● 受付時間 9時～9時10分 ● 場所 保健センター
● 内容 ○1課＝妊娠中の生活と栄養(試食) ○2課＝妊婦体操(運動のできる服装、飲み物を持参)、歯の衛生(歯ブラシ、手鏡、コップを持参)

BCG

● 期日と対象者 ○5月12日(金)＝18年1月16日～31日生まれ ○5月23日(火)＝18年2月1日～15日生まれ
● 受付時間 1時30分～1時50分 ● 場所 保健センター ※BCGの前4週間はほかの予防接種を受けないでください。対象者には個別で通知します。

3種混合(初回・追加)

● 期日と場所 ○5月16日(火)＝今渡公民館 ○5月24日(水)＝久々利公民館 ● 受付時間 2時～2時30分 ● 対象者 生後3カ月以上90カ月未満で、百日せきにかかったことのない子(3～8週間の間隔で3回接種) ※初回(3回目)終了後1年～1年半の間隔で追加接種を受けてください。

ポリオ

期日	場所
5/15(月)	平牧公民館
18(木)	中恵土公民館
25(木)	今渡公民館

● 受付時間 2時～2時30分 ● 対象者 投与日を基準として、生後3カ月から90カ月までの乳幼児で、未投与者と1回投与済者 ※2回目投与は、1回目との間隔を6週間以上空けてください。

7か月児相談

● 期日 5月16日(火) ● 受付時間 9時～10時30分 ● 場所 保健センター ● 対象者 17年9月生まれ

こども歯みがき相談

● 期日 5月16日(火) ● 受付時間 1時20分～2時 ● 場所 保健センター ● 対象者 16年1月生まれ ● 内容 歯科健診、歯こう染め出し、ブラッシング指導、おやつ指導 ● 持ち物 母子手帳、エプロン、タオル、歯ブラシ、手鏡、コップ ● 申込先 健康増進課(前日までに)

こども相談

● 期日 5月18日(木) ● 受付時間 9時～10時30分 ● 場所 保健センター ● 対象者 乳幼児を持つ人

乳児健康診査・離乳食相談

● 期日 5月19日(金) ● 受付時間 1時～1時15分 ● 場所 保健センター ● 対象者 18年1月1日～15日生まれ

3歳児健康診査

● 期日 5月22日(月) ● 受付時間 1時～1時15分 ● 場所 保健センター ● 対象者 15年4月16日～30日生まれ

母子健康手帳交付

● 期日 毎週金曜日 ● 受付時間 9時15分～9時30分 ● 場所 保健センター

献血

● 期日 5月23日(火) ● 受付時間 10時～1時、2時～4時 ● 場所 ユニー可見店(中恵土)

離乳食モグモグ教室

● 期日 5月23日(火) ● 受付時間 9時45分～10時 ● 場所 総合会館(市役所向かい) ● 対象者 離乳中期以降の子どもを持つ人 ● 持ち物 エプロン、三角きん、手ふき ● 申込締切日 5月16日(火) ● 問合せ先 健康増進課

乳児健診・3歳児健診と保健センターで行われる予防接種の番号札は、午前8時30分から受付に用意しています。番号札を利用する場合は、母子健康手帳を持参の上、お越しください。 ● 問合せ先 健康増進課

相談

心配ごと相談

● 期日 毎週火曜日 ● 時間 1時～4時 ● 場所 福祉センター(今渡) ● 問合せ先 市社会福祉協議会 ☎⑥1555

精神保健福祉相談

● 期日 5月12日(金) ● 時間 1時30分～4時30分 ● 場所 福祉センター ● 申込方法 福祉課へ電話で予約する ● 問合せ先 同課

発達と教育の相談会

● 期日 5月24日(水) ● 時間 1時30分～3時30分 ● 場所 総合会館分室(JR可見駅西) ● 申込方法 各幼稚園、各保育園、小中学校に備え付けの相談申込書で申し込むか、教育研究所へ電話で予約する ● 問合せ先 同研究所 ☎⑥4841

行政相談(定例相談)

● 期日 5月12日(金) ● 時間 1時～4時 ● 場所 市役所1階会議室 ● 問合せ先 総務課

住宅(建築)相談

● 期日 5月12日(金)、19日(金) ● 時間 1時～4時 ● 場所 市役所1階相談室 ※耐震、住宅性能表示制度、保険制度の相談も受け付けます。 ● 問合せ先 建築指導課

法律相談

● 期日 5月16日(火)、23日(火) ● 受付時間 1時～2時 ● 場所 福祉センター ● 問合せ先 まちづくり推進課

景観相談

● 日時 ○緑化＝5月16日(火)2時～4時 ○デザイン・色彩＝5月18日(木)9時30分～11時30分 ● 場所 市役所1階相談室 ● 申込方法 都市計画課へ電話で予約する ● 問合せ先 同課

ことば・発達相談

● 日時 平日の3時30分～4時30分に電話で受け付け、予約 ● 場所 養護訓練センター(可見警察署西) ● 申込・問合せ先 同センター ☎⑥0255

人権・困りごと相談

● 期日 5月12日(金) ● 時間 1時～4時 ● 場所 図書館本館(広見) ● 問合せ先 まちづくり推進課

生涯学習相談

● 期日と場所 ○5月14日(日)＝文化創造センター(下恵土) ○5月15日(月)＝市役所1階相談室 ● 時間 1時～4時 ● 問合せ先 生涯学習課

消費生活相談

● 期日と場所 ○毎週月・水・金曜日＝市役所1階相談室 ※12日(金)、15日(月)、19日(金)は商工観光課 ● 時間 9時30分～2時30分 ● 問合せ先 同課

男女共同

さんかくサロン No.7



違いを尊重すること

Aさん

おまえコーヒーに砂糖なんていれてんの？

マジで！コーヒーに砂糖なんて邪道だよ

普通いれないだろう、うえ～まずぞつ！

絶対だよ、ウチでは砂糖なんて入れる人いないぜ。こどもじゃないんだから

当たり前だよ、そんな常識だよ。なんでそんな事分かんないかな！

Bさん

うん、甘いのが好きなんだ

え～、そう？おいしいよ

おかしいかなあ…

そうなんだ…

日常生活の中での何気ない会話のようですが、この会話を見て何を感じますか。

Bさんは素直に自分の思っていることを話しているだけなのに、Aさんはそれが自分の意見と違うため、Bさんの意見を全否定。次第にBさんは自分の考えは間違っているのだと思い始め、自分の意見に自信が持

てなくなっていく。自分の意見を出せない不自由さを疑問に思いつつ、時に流されている・・・。こんなことはありませんか。

お互いに良い関係を築くために、相手が自分とは違う意見や感情を持っていることを尊重することは、特に関係が親密になるほど大切です。

そこで、次のことを心に留めてみませんか。①どちらかの考えが正しいのではなく、両方の考え方があってよいこと ②違いを無くそうとするのではなく、違いを尊重すること ③相手の意見が違っていても受け入れること ④自分の感じていることはできるだけはっきりと伝え、自分の気持ちをくみ取ってもらおうとしないこと。

これらの気づきで、大切な人との関係が変わるかもしれませんね。誰もが無理をせず、等身大の自分でいても大丈夫なのですから。

(資料提供：レジリエンス www.resilience.jp)

●問合先 総合政策課

ウォーキングから始める健康づくり

現代人は運動不足

現代社会では交通手段が発達し、普段の生活だけでは運動不足になりがちです。健康を維持・増進するためには、意識して体を動かし、適度な運動をすることが大切になります。

なぜウォーキング？

いざ運動を始めようとしても、「面倒だな」「忙しいからまたの機会に・・・」と思ったことはありませんか。

そんなあなたにお薦めなのがウォーキングです。ウォーキングは、いつでもどこでも気軽に始められる運動です。少しずつ続けていくことで、体を動かすことの心地よさや少しずつ健康になっていく変化を感じてみてください。

ウォーキングの効果

気軽にできるウォーキングですが、続けることで次のような効果が期待できます。

① 老化の防止

健康の知恵ぶくろ No.7



- ② 生活習慣病の予防
- ③ 肥満の防止
- ④ ストレス解消

こんなことに気を付けて

長く続けるためには無理は禁物。体調が悪いときは中止しましょう。

また、ウォーキングの前後にはストレッチを欠かさないようにしましょう。けが予防に効果的です。

そして、水分補給も忘れずに。

ウォーキングを続けるには

ウォーキングの楽しみ方はさまざまです。友人と歩いたり、犬の散歩をしたり、帰宅途中に一つ前の駅で降りてみたり。ウォーキングのチャンスは、いろいろなどに隠れています。まずは自分なりのペースで始めてみませんか。

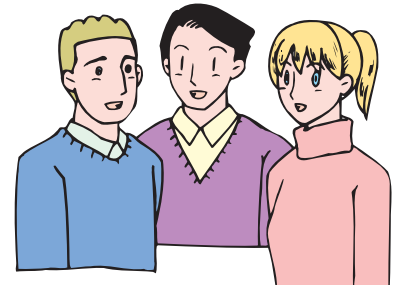
●問合先 健康増進課

今日から始める 外国語 1・2・3 vol.10

イチ ドイス スリー

太郎 & José & Emily: 今回は物に関する質問と答えだよ。

太郎(日本語)	どれ?	これ	それ	あれ
José (ポルトガル語)	クワウ qual?	エステ(タ) este(a)	エッセ(サ) esse(a)	アケレ(ラ) aquele(a)
Emily (英語)	フィッチ Which?	ディス This	ザット That	ザット That



可児市在住の外国人：34カ国6,281人
(平成18年4月1日現在)

●問合先 まちづくり推進課



コーヒーブレイク
Coffee Break
編集後記

今年は例年に比べて、やや遅めの感
はありますが、木々の緑も日増しにその
濃さを加え、季節は春から初夏へと進
みつつあります。

この5月で、兼山町と可児市が合併し
て、ちょうど1年が経ちます。月々お送り
するこの広報が、兼山の方々にとっても、
より身近な存在となるよう、更なる内容
の充実が求められます。

毎年めぐる季節ですが、その年のこ
の季節は一度限り。往く春を眺めるに
つけ、折々のその季節の感触を心に留め、
一期一会の気持ちで過ごしたいと思う
この頃です。(雅)

広報かには、ボランティアグループに
より音訳・点訳されています。音訳
版または点訳版の広報を希望する
人は、市政情報課にご連絡ください。

図書館だより

休館日

本館 ☎5120
(火曜～金曜 午前10時～午後7時)
(土曜・日曜 午前10時～午後5時)
帷子分館 ☎8530
桜ヶ丘分館 ☎3473
(分館は全日 午前9時～午後5時)
<http://www.tosyokan.kani.gifu.jp/>

展示のご案内

- 「子どもたちの楽しい造形の世界」展
5月17日(水)～5月31日(水)(本館)
- 「四季を楽しむ彩墨画」展
6月3日(土)まで(帷子分館)
- 「子ども絵手紙教室作品」展
5月25日(木)まで(桜ヶ丘分館)

新しく入った本

- 『プラスチック・ソウル』阿部和重／著(講談社)
- 『終末のフール』伊坂幸太郎／著(集英社)
- 『ママの狙撃銃』荻原浩／著(双葉社)
- 『ミス・ジャッジ』堂場瞬一／著(実業之日本社)
- 『顔のない裸体たち』平野啓一郎／著(新潮社)
- 『まほろ駅前多田便利軒』三浦しをん／著(文芸春秋)
- 『ドリームバスター3』宮部みゆき／著(徳間書店)
- 『風魔 長編時代小説』上下 宮本昌孝／著(祥伝社)
- 『イルカ』よしもとばな／著(文芸春秋)

かにっ子タイム

【日時と場所】
○本館＝毎週土曜日午後2時～、第2・4木曜日午
前11時～(幼児向け)
○帷子分館＝毎週土曜日午後2時～、第2・4木曜
日午前10時30分～(幼児向け)
○桜ヶ丘分館＝毎週土曜日午前11時～
【内容】絵本の読み聞かせ、お話、紙芝居、本の紹
介など

【本館】毎週月曜日、および5月2日(火)、4日(祝)、
26日(金)
【分館】毎週月曜日、および5月3日(祝)～5日(祝)、
26日(金)
※5月26日(金)は館内整理日です。

移動図書館ひまわり号 巡回予定表

- 5/11(木)
兼山小学校 ……1:10～1:50
兼山公民館 ……2:10～3:00
- 5/12(金)
春里連絡所 ……2:10～2:50
光陽台四丁目公園 ……3:00～3:40
西可児中学校 ……3:50～4:30
- 5/16(火)
みずきヶ丘三丁目公園 ……1:30～2:00
今公民館 ……2:10～2:40
清水ヶ丘集会所 ……2:55～3:30
南帷子小学校 ……3:45～4:30
- 5/17(水)
柿下公民館 ……1:30～2:00
緑ヶ丘二丁目バス停 ……2:10～2:50
広見東連絡所 ……3:05～3:30
東明小学校 ……3:45～4:30
- 5/19(金)
奥山台あすなろ公園 ……1:30～2:05
松伏団地 ……2:20～2:50
旭小学校 ……3:10～4:30
- 5/23(火)
桂ヶ丘二丁目バス停 ……2:00～2:50
桜ヶ丘西友駐車場 ……3:05～3:40
桜ヶ丘小学校 ……3:50～4:30
- 5/24(水)
福寿苑 ……1:30～2:00
大平公民館 ……2:15～2:45
広見小学校 ……3:05～3:50
しらさぎ団地 ……4:05～4:30

MEDIA INFORMATION

「ケーブルテレビ可児7ch」で毎日放映中!! CATV いきいきマイタウン 番組案内

5/6(土)～12(金)

●いつもあなたのそばに

地域の身近な相談員である民生委員・児童委員。
住民の安心、安全のために活躍する姿をご覧ください。
★シリーズ:学校めぐり

5/13(土)～19(金)

●思いやりの心、大切に

普段の生活のなかで、あまり意識することがな
い人権。しかし、実際にはいじめや男女差別など、
さまざまな問題が存在します。
★シリーズ:きて!みて!アアラ

放送時間 毎日(7:30・12:00・19:00・20:30・22:00)
(土・日曜日は14:00にも放送)

FM 放送 音の広場

●FMでんでん 76.8MHz

5/20(土)～26(金)

●うるおいライフ

女性として主婦として、生活に密着した身近な
問題に取り組んでいる可児市生活学校を紹介し
ます。
★シリーズ:好きなのはカニダー

5/27(土)～6/2(金)

●まちを花で飾ろう

可児市の恒例行事として20年以上続いている
花いっぱい運動。今月14日には、春の花いっぱい
運動が行われます。
★シリーズ:図書館だより

※番組の内容や時間は変更する
ことがあります。

楽しい音楽とともに、市からの情報を提供しています。
ぜひお聞きください。

放送日

毎週月～金曜日

放送時間

午前9時～9時15分
午後5時15分～5時30分(再放送)



白く小さな花を咲き誇るヒトツバタゴ。あざやかな新緑に季節外れの雪が積もったように見えます。(久々利柿下入会)

心の風景
135



表紙の人
澤野正幸さん

最近では、環アジア芸術交流展などに作品を出展されるなど、世界各地での芸術交流活動を精力的にされています。初めて書道を手掛けられたのは、戦前のこと。以来、60余年の間、ライフワークとして続けてこられました。

取材に伺ったこの日、5月初旬に相応しい言葉をと、「清風入梧竹」という字をその場で選んで書いていただきました。

これからも、自分の好きな文字を自ら書で創作していきたいと語る澤野さん。「何事も自然体が一番。気負っては力が入ってだめ。」と、筆を運ぶ体の動きはあくまで軽やか。加えて力強さも感じました。